

患者様へのご案内（保険医療機関における書面掲示）

☆医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院を受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報

その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

☆医療DX推進体制整備加算

当院では以下の医療DXを通じて医療を提供できる体制に取り組んでいます。

- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室等で閲覧または活用できる体制
- ・マイナ保険証を利用できる体制
- ・電子処方箋の発行する体制

☆生活習慣病管理料

高血圧、糖尿病、脂質異常症の疾患を有する方が対象となります。

それ以外の疾患を合わせて有する方は対象外となります。

病状により、28日以上 of 長期の投薬が可能となります。

☆一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。 ※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

☆外来後発医薬品使用体制加算

医薬品の供給が不足した場合に医薬品の処方変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。

医薬品の供給状況により薬剤を変更する場合があります。

薬剤を変更する場合は薬剤について説明させていただきます。

☆情報通信機器を用いた診療について

当院では、事情により医師が認めた再診の方への通信機器を用いた外来診察をおこなう場合がありますが、初診につきましては対面でおこないます。尚、向精神薬は処方しないことをご了承ください。

☆ベースアップ評価料について

令和8年3月から「ベースアップ評価料」の算定を開始する運びとなりましたので、お知らせいたします。企業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く職員の賃上げを行い、人材確保に努め、医療の質を向上させるための

取り組みの一貫として国が導入したものとなっております。

これにより、3月以降、患者の皆様方の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く職員の賃金引き上げに全て充てられますので、ご理解下さいますよう、何卒宜しくお願い致します。